

## 誓 約 書

（あて先）  
前橋市教育委員会  
教 育 長

平成31年度前橋市中学生海外研修事業の研修生として派遣されることが決定した場合は、下記事項について厳守履行することを誓約いたします。

### 記

- 1 研修生の心構えを遵守し、引率者、交流先関係者及び受入家庭の指示、助言に従うこと。 ※ホームステイの受入家庭については、現地校及び市教育委員会が決定する。
- 2 申込書等に虚偽があった場合、あるいは研修生としてふさわしくない行為等があった場合、決定の取り消しについて了承すること。
- 3 本研修期間中に傷病となった場合、通院等の判断については団長に一任すること。
- 4 本研修期間中に生じた傷病、損害に関しては、海外旅行保険で対応するものとし、市及び市教育委員会に対して、一切の責任を問わないこと。また、実費負担が必要となった場合は参加者の個人負担とすること。
- 5 参加負担金は期限までに納付すること。また、参加者の都合により不参加となり、キャンセル料が発生した場合は、負担金の範囲内で支払いに応じること。
- 6 本研修の報告書（冊子）の刊行及びホームページでの事業内容の公開に同意すること。
- 7 帰国後は、派遣体験を活かして、国際交流事業への参加やホームステイの受入などに積極的に取り組むこと。また、必要に応じて、研修生名簿の文化国際課への提出に同意すること。

平成31年 月 日

住 所

氏 名

（本人の署名）

保護者氏名

（保護者の署名）